Normalization

たたかう労働組合・回転寿司ユニオンに総結集して、労使関係正常化闘争を完遂しよう！

労使関係の正常化をめざして

25

2026/7/31

編集・発行：回転寿司ユニオン

はま寿司会社だけが「組合の理念理解」「法令遵守」とすら言えない異常さ
発１号への回答　スシロー・はなまるは当然言っているのに・・・

回転寿司ユニオンは今年6月25日に第3回定期大会を開催し、特別決議「企業内主義をのりこえ、産業別単一労働組合（業種別・職種別ユニオン）を建設しよう」を採択した。これを受けて翌26日に「第3回定期大会特別決議をふまえた申入書」（発1号）をスシロー、はま寿司、はなまるの各社に申入れた。

申入事項は「1.当組合の「産業別単一労働組合(業種別・職種別ユニオン)」 路線について、理解し尊重されること、2.貴社にあっても、各社のサービス・営業施策等についての特色は保持しつつも、労働条件・職場環境の全産業的な平準化と弛みなき向上において努力されること、3. 産業内企業間競争について、公正・公平な競争に徹するとともに、そこではたらく従業員にしわ寄せのいくことのないように努力されること」である。

回答期限は7月10日に設定していたが、期限内に回答したのはスシロー会社のみであり、はま寿司会社、はなまる会社は期限を超過して回答ないし連絡してきた。

まずスシロー会社は、1.について「労働組合としての自主的な理念および路線として理解し、尊重いたします」と、2.については「持続可能な経営と、従業員に安心・安全な環境で長く働いていただくため、労働条件および職場環境の弛みなき向上に努めることは最重要課題の一つであると認識しております」「あくまで当社固有の経営状況および労使間での誠実な協議に基づき、当社における最善の職場環境づくりに努めてまいりたいと存じます」と、3.については「市場における企業間競争について、法令を遵守し、公正かつ公平な競争に徹する方針です」「その競争の過程において、日々現場を支える従業員に対して不当なしわ寄せが及ぶことのないよう、適切な労務管理および安全衛生環境の整備に万全を期し、健全な職場環境の維持・向上に真摯に努力してまいります」と回答した。2.について「他社様と当社で具体的な経営状況が異なり、独自の戦略もございますので、当然ながら一律に他社様と同様の労働条件・職場環境を確保することはお約束いたしかねます」と回答しているのは残念だが、その他はおおむね評価できる内容だ。

はなまる会社も、「申入事項は理念的・包括的な表現に留まり、問題とされている具体的な事実及び当社に求める具体的な対応の内容が必ずしも明らかではありません。このため、現時点では、各申入事項に対して個別具体的な見解又は対応方針を回答することが困難です」とはしながらも、「貴組合が第 3 回定期大会において特別決議を採択され、産業別単一労働組合の建設を運動方針とされていると同時に貴組合においても各社固有の事情について尊重される立場であること等、承知いたしました」「当社としても法令及び社内規程を遵守し、適切な職場環境の維持に努めることは重要であると認識しております」と、スシロー会社ともそう遠くない回答である。

翻ってはま寿司会社はというと、「**義務的団交事項に関する具体的な要求とはいえないため、回答の限りではありません。**当社は義務的団交事項については、引き続き誠実に団体交渉に応じる所存です。」と回答を拒絶したのである。義務的団交事項でないという評価自体も争うが、それ以前に義務的事項か任意的事項かにかかわらず、他社のように**「組合の方針を理解し、尊重する」「法令を遵守し、公正かつ公平な競争に徹する」「従業員に不当なしわ寄せが及ぶことの内容にする」とすら言えない**のは正気とは思えない。

例えるならば、お客さまからの会社へのお問合せも、法律論だけでいえば回答する法的義務は基本的にはない。しかし、だからといって回答をしないということはないだろう。それが誠意だからだ。ところが労働組合に対してはそのような態度を平気でとることができるということが、どういうことを意味するのか。果たして労働組合やそれを構成する労働者・従業員への態度としてふさわしいのだろうか。